

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第72回）

議事概要

日時：令和5年3月29日（水）15:00～17:00

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（ホール15D）

【出席者】

委員：小林座長、浅野委員、磯打委員、加藤委員、工藤委員、河野委員（代理：宮崎県危機管理局 松野局長）、近藤委員、阪本委員、田中委員、茅原委員、戸田委員、中嶋委員、中村委員、福和委員、細川委員、屋井委員

政府側：谷大臣、森室長代理、村山次長、深井審議官、五味審議官、英審議官、神谷参事官、堂蘭参事官、馬場参事官、工藤企画官、藤山企画官、土肥企画官、西澤企画官

【議事次第】

議事

- （1）脆弱性評価の結果（素案）について
- （2）基本計画骨子（素案）について

【意見交換の概要】

脆弱性評価の結果（素案）について

（戸田委員）

- ・資料1-1、第4章今後の課題の2つ目について、主たる課題は施策推進による減災効果の定量化を引き続き進めていくことではないか。現文だとデジタル活用の取組ありき、に読める。脆弱性低減効果の定量化を進める上で、デジタル活用なので、表現を検討されたい。

（阪本委員）

- ・評価結果のポイントの(1)特に配慮すべき事項の5)について、ハイブリッドな施設活用については、施設のみならず社会全般をイメージできるようにするとよい。フェーズフリーという表現の方が趣旨に合致しているのではないか。
- ・評価結果のポイントの(2)政策の展開方向の4)について、構造物やライフライン確保へ支援など、官が取り組むことが多いので、官民連携の取組について、内容を膨らました方がよい。

（茅原委員）

- ・評価結果のポイントの(1)特に配慮すべき事項の3)について、効率化の面もあるが内容的には高度化のことを記載しており、効率化よりデジタル活用による高度化の方がよい

表現と考える。(2)の3)と併せて、高度化という観点があるからこそ、デジタル活用が必要という方が分かりやすい。

(田中委員)

- ・ 評価結果のポイントの(1)特に配慮すべき事項の4)について、民間等の人材が災害時に適切に行動できるためのマネジメント(BCM)の取組も重要。

(事務局回答)

- ・ 脆弱性評価によりあぶりだされたポイントであることから、ポイントの中ではなく、基本計画の本文の中で対応することも含めて検討したい。

基本計画骨子(素案)について

(磯打委員)

- ・ 基本計画は、都道府県や市町村などの主語を入れた書きぶりになるのか。

(事務局回答)

- ・ 明示的に都道府県などの記載にはなっていない。各省が支援するなど主語は政府側になる。現行基本計画第1章の特に配慮事項として、「民」主導の取組を活性化させる環境整備とあるように、民間又は地方自治体が主体となって、できるだけ読み手に伝わる表現にしている。これらも尊重しながら進めていきたい。

(磯打委員)

- ・ 自治体機能の業務継続維持のため、実効性ある地方公共団体のBCP逐次改訂事例はまだ少ないため、地方公共団体への強い支援が重要となっている。強めに記載していかないと現場まで届かないので、配慮いただきたい。

(事務局回答)

- ・ 地域計画のガイドラインの改定や、各省の具体的な施策の支援を公表しており、毎年充実させている。今後もこの懇談会で共有していきたい。

(戸田委員)

- ・ 資料3-2について、第1章3基本的な進め方と4特に配慮すべき事項の内容は、重複がないようにしないといけない。

(阪本委員)

- ・ 資料3-1、P2の5⑥について、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者への支援だけでなく、ユニバーサルなコミュニケーション、例えば障害者の参画などを位置付けるべき。
- ・ 南海トラフ地震、首都直下地震に加え、日本海溝・千島海溝を震源とする地震に対しても対策が求められている。それらの文言も追加していただきたい。

(中村委員)

- ・資料 3-1、P2 の 1 ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備と⑤自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用にまたがる概念であるが、現在の環境をよりよくするという観点からネイチャーポジティブの言葉を入れていただきたい。COP15 で生物多様性条約を批准しており、国土形成計画にも生物多様性国家戦略にも入っている。
- ・自然環境が有する多様な機能として、グリーンインフラや、Eco-DRR の言葉がある。同じような趣旨であれば統一した方がより分かりやすい。

(福和委員)

- ・南海トラフ地震は、日本の持っているリソースを超えることが予想され、超えた場合の視点も必要。現行の耐震基準は命を守るためのもの。国としてゆとりを持った社会を守る視点も重要。
- ・医療の事業継続性確保では、サプライチェーンや血液の確保が重要であるので、それらの体制について必要。水やエネルギー等個別に記載はあるが、相互連関の視点も必要であることから、横串を指すような視点も必要。

(中嶋委員)

- ・資料 3-1、P2 について、時間軸がいろいろなものが混じっており整理するべきではないか。
- ・資料 3-1、P2 の 2 ⑤の項目では再生可能エネルギーよりも食料の安全保障を優先すべきであり、危機対応として輸入・備蓄と他地域からの供給が核となる。農林水産の観点からは、再生可能エネルギーは関係ない。
- ・一次産業は高齢化が進んでおり、災害を期に経営をやめてしまわないか、維持管理技術の継承ができるか懸念。

(事務局回答)

- ・時間軸について、事前に備えるもの、災害が起きたときに効果を発揮するもの、それから後に続くものなど見せ方を検討したが、悩みながら今回シンプルな形でお示しした。わかりやすい見せ方について、御示唆いただきたい。

(屋井委員)

- ・資料 2 の意見の原文そのものを、国民の方が見えるように公表していくとよい。
- ・資料 3-1、P15 の 4 (5) 「地域の将来を担う世代も参画したビジョン形成等の準備を平時から進める」について、平時からの取組も含め防災の重要性についての理解促進が重要であることから、2 (4) 国土強靱化政策の展開方向、5)地域における防災力の一層の強化にもニュアンスが盛り込めるとよい。

(田中委員)

- ・例えばサイバー攻撃やデータ漏えいの問題など、情報の混乱はデジタルで起きる。横断的分野のリスクコミュニケーションとデジタル活用にまたがることから、抜けがないよ

うに整理することが必要。

(近藤委員)

- ・ デジタル分野では、例えば車載器情報による道路の運行状況や、給油で使用するアプリ情報など、現在でも平時から使えるツールがある。デジタル活用をより進めるため、平時と有事、現在と将来のあらゆる観点で強靱化へつなげていくことを記載すべき。

(加藤委員)

- ・ 例えば新しい形の官民連携が出てきたなど、地方の個別事情に応じたアイデアを上手にくみ取り、支援できる仕組みがあるとよい。
- ・ 地方の防災力の向上させるためには、集落の持続可能性を高めないといけない。ベースになる部分を強化することが強靱化の前提条件である。複数の目的をもった施策を上手に拾い上げられる仕組みが必要。
- ・ 復興に関して記述が少ない。ハードだけではなく地域社会の中身の復興も必要である。

(磯打委員)

- ・ 前々回の議論で新しい価値を生む出すような意見があった。そういった明るい方向性が見える形の記述も必要。

(事務局回答)

- ・ 国土強靱化基本計画は、地域計画の見本にもなることから、地域へのメッセージを届ける意味で、理念のところを充実させる方向で考えたい。

(浅野委員) <後日、追加意見提出>

- ・ 資料 3-1、P2 の 5. 地域における防災力の一層の強化について、地域の防災力といった場合に、住民、市民の自助・共助のみに焦点をあてて、基礎自治体が支援方針、連携方針を十分しめさないまま、避難生活期における具体支援のイメージが不十分な状況が多々見られる（避難所運営だけでは十分な被災者支援にならない）。また、地域コミュニティも高齢化や組織離れで、正論で働きかけをしても、もうこれからは早々防災力など上がらないでしょう。そのため、地域防災力と言った場合には、基礎自治体と地域コミュニティ、ボランティア、企業などの多様な主体間の連携による協働のガバナンスとして捉えるべきと考える。この部分が、住民市民の自助力にのみ期待したものと捉えられないよう、うまく表現されるとよい。
- ・ 計画の全体像などについて、計画の根底の考え方を、全体像とともにどう示すかで悩まれているということだが、それに関連して、国連が「災害リスク削減」の考え方を図示している。国連の防災政策の前提には、脆弱性の考え方に基づいている。災害リスク削減のこの枠組みでは、政治、社会・文化、経済、環境、という要因が周囲に配置され、すべての側面から見ていく格好になっている。この枠組みの図は、国土強靱化計画を検討する際の大前提になると捉えている。
- ・ 総合性を担保する上で、多様な課題と対策の方向性が挙げられ、充実した内容になった

一方で、セクショナリズムに陥るリスクについての懸念が出されていた。この点については、一つは組織上の工夫をする方向が考えられると思うが、それとは別に、関連した総合性が求められる政策を例として挙げて、総合的な取りくみの必要性を想起させるということも検討してみてもよいように思う。例えば、災害は過疎化のトレンドを加速させる場合が多々あるが、そもそも地方創生法の趣旨と実践は、防災はもとより、とりわけ復興事業において一体として検討されるべきものと考ええる。また、防災と福祉の一体的取り組みの必要性は阪神大震災のころからいわれながら、いまだに現場では、部署間の連携が不足しているが、地域共生社会推進政策の取り組み趣旨も参考としつつ、縦割りを超えて街づくり全般と防災対策を相互に関連付けて取り組む体制を取り入れるとよい。

(細川委員) <後日、追加意見提出>

- ・ 資料 1-2、P87 の災害医療体制の整備において、「平時から医療 DX を推進することで、災害時における医療情報の共有等によって適切な医療が受けられるような体制を整備していく必要がある。」を追記すべき。
- ・ 資料 1-2、P106 の 3) デジタル新技術の活用による国土強靱化施策の高度化において、「医療 DX の推進」を追記すべき。
- ・ 資料 3-1、P2 の 3. デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化において、「医療 DX を推進し、災害時でも適切な医療が受けられる体制の整備」を追記（できれば医療 DX を赤字に）すべき。
- ・ 資料 3-1、P3 の 3) 保健医療・福祉に「災害時にも活用可能な医療 DX の推進」を追記すべき。

(以上)